

第8期 川口市高齢者福祉・介護保険事業計画（骨子案）

○ 第8期計画の基本理念と基本方針の考え方について

国においては、団塊の世代が75歳以上となる2025（令和7年）をみすえて、地域包括ケアシステムの構築を全国的に進めています。

本市でも、第6期において、地域包括ケアシステムの構築のため「つながるしくみ」づくりを推進し、第7期計画では、これらの「つながり」をより強固なものとし、さらに深化・推進するために「支えあいのしくみ」づくりを展開してきたところです。

第8期（令和3年度～令和5年度）においても、地域包括ケアシステムの深化・推進を念頭に、第7期計画における基本理念・基本方針を踏襲するものとします。

1. 基本理念

**高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域で、
いかなる心身の状態にあっても、尊厳を保ち、
安心して幸福に暮らせる地域社会を構築する。**

2. 基本方針

基本理念である「高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域で、いかなる心身の状態にあっても、尊厳を保ち、安心して幸福に暮らせる地域社会を構築する」を実現していくため、また、現状及び2025年を見据えた課題に対応するために、以下の3つの基本方針に基づき施策を展開します。

基本方針1 いつまでも元気に楽しく暮らせるまち

住み慣れた地域で、いきいきと自分らしく、楽しい生活が続けられるよう、社会参加や交流の場の充実を図るとともに、介護予防を推進し、いつまでも元気に暮らせるまちをめざします。

基本方針2 介護が必要となっても安心して暮らせるまち

一人ひとりの意思を尊重し、一人ひとりの能力に応じた質の高い介護サービスを受けながら、安心して暮らせるまちをめざします。

また、中・重度の要介護状態であっても安心して生活をおくれるまちをめざします。

基本方針3 地域が連携して支えあいながら暮らせるまち

保健・医療・福祉・介護の連携による地域包括ケア体制の充実した、また、地域住民による声かけや見守り活動等の充実した、地域で支えあいながら暮らせるまちをめざします。

目次構成（案）

I 総論	
1 計画策定の趣旨	
(1) 計画策定の趣旨と背景	
(2) 計画の位置づけ	○「地域包括ケア計画」としての位置づけ
(3) 計画の期間	○令和3年～5年度 ○2040年に向けた長期的視点
(4) 計画策定に向けた取組及び体制	
(5) 計画の推進体制	
2 高齢者を取り巻く現状と課題	
(1) 統計データからみる川口市	○人口、高齢化の状況、高齢者の世帯の状況、認定者の状況 等
(2) アンケート結果からみた高齢者の概況	○昨年実施の基礎調査結果の取りまとめ
(3) 第7期計画の振り返り	○施策調査結果の取りまとめ・見える化による計画値と実績値の検証等を掲載
3 日常生活圏域の状況	
(1) 川口市の日常生活圏域	○日常生活圏域について
(2) 日常生活圏域別の状況	○日常生活圏域別の人口や認定者の状況、将来推計
4 計画の基本的な考え方	○基本的な方向性について、7期計画踏襲を前提に今回の国の基本指針を踏まえ検討
(1) 基本理念・基本目標	
(2) 重点事業	○地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて
(2) 施策の体系	
II 基本理念の実現に向けた施策の展開	
基本方針1 いつまでも元気に楽しく暮らせるまち	
基本方針2 介護が必要となっても安心して暮らせるまち	
基本方針3 地域が連携して支えあいながら暮らせるまち	
III 介護保険事業の見通し（介護保険事業計画）	
1. 基礎的フレーム	○推計人口及び推計認定者数
2. サービス利用者数及び利用量の見込み	
3. 給付費の見込み	
4. 介護保険事業費	
5. 第1号被保険者保険料	
資料編	○計画策定の経過と用語の説明 等